

低NO<sub>x</sub>型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン（新旧比較表）

機器種類	規模 <sup>注1</sup>	燃料種類 <sup>注2</sup>	推奨 ガイドライン値 (ppm) <sup>注3</sup>	
			既存	改正
ボイラー	燃料の燃焼能力が 重油換算で50L/h未満 かつ伝熱面積が 10m <sup>2</sup> 未満	ガス	60	50
		灯油	80	80
		A重油 (当面)	100	100
吸収冷温水機	燃料の燃焼能力が 重油換算で50L/h未満 かつ伝熱面積が 10m <sup>2</sup> 未満	ガス	60	60
		灯油	80	80
		A重油 (当面)	100	100
家庭用ガス給湯機のうち以下のもの ・ ガス瞬間形湯沸器（先止式） ・ ガス温水給湯暖房機（給湯機部分） ・ ガス給湯付きふろがま（給湯機部分）		ガス	60	60
ガス機関 (GHPに用いられるもの以外)	燃料の燃焼能力が 重油換算で35L/h未満	ガス	(対象外)	300 <sup>注4</sup>
ガスヒートポンプ（GHP）	燃料の燃焼能力が 重油換算で10L/h未満	ガス	100	100 <sup>注5</sup>

注1：重油とガスの換算は、各地域行政が定めた換算係数を使用する。

注2：ガスは都市ガス（12A/13A）及びLPGを意味しており、12A/13A以外の都市ガスやバイオガスはガイドラインの対象としない。

注3：窒素酸化物濃度は酸素濃度0%換算時の値とする。

注4：ガス機関（GHPに用いられるもの以外）のガイドライン値は出荷時のNO<sub>x</sub>濃度を対象とする。

注5：ガスヒートポンプのガイドライン値はJIS B 8627-1附属書Iに規定する試験方法で試験した結果から算出した12モード値とする。

## 推奨ガイドライン適合ラベル・マーク

【環境省低NO<sub>x</sub>ラベル（製品貼付用）】【環境省低NO<sub>x</sub>マーク】

カラータイプ



モノクロタイプ

推奨ガイドラインを達成した小規模燃焼機器については、環境省低NO<sub>x</sub>ラベル及び環境省低NO<sub>x</sub>マークを製品やパンフレットなどにつけることができます。